

[横浜市民ギャラリーあざみ野]
平成 30 年度業務計画及び収支予算
[公益財団法人横浜市芸術文化振興財団]

- ※ 文中の事業欄において、
●：主催事業。○：共催事業
を示します。
- ※ 文中の達成指標欄において、
□：定量的指標。■：定性的指標
を示します。

1 施設の概要

施設名	横浜市民ギャラリーあざみ野
所在地	青葉区あざみ野南一丁目 17 番地 3
構造・規模	鉄筋鉄骨コンクリート造地上 3 階・地下 1 階
敷地・延床面積	敷地面積 4,283 m ² 延床面積 7,899 m ² ／専有面積 1,975 m ²
開館日	平成 17 年 10 月 29 日

2 指定管理者

団体名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団
所在地	横浜市中区山下町 2 産業貿易センタービル 1 階
代表者	理事長 澄川 喜一
設立年月日	平成 3 年 7 月 10 日
指定期間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

【指定管理期間中の使命】

横浜市が進める「文化芸術創造都市の全市展開」における地域活性化のモデルケースとして、指定期間第 3 期の基本コンセプト「アートでつなぐ横浜らしいまちづくり」の実現に向け、横浜市北部地域での存在感を高め、より一層のまちの魅力・活力の創出に取り組みます。

【総合的な方針】

1 アートで横浜らしいまちづくり

横浜らしい特色のある芸術文化を横浜の北部地域から発信し、まちの賑わいづくりやコミュニティの活性化を図り、「誇れるまち・住み続けたいまち」の進展に貢献します。アートと日常生活の関係を中心長期的なテーマとして捉え、横浜市北部地域をはじめとする市民が大人から子どもまで集い、アートと触れ合うことで、地域での生活、暮らしの場であるまちに活力を与えるような取り組みを進めます。

2 アートで子どもの育みを応援

子どもは未来の宝です。アートの力で次世代を担う子どもの成長を応援します。豊かな感性や創造性、表現力、コミュニケーション能力、思いやりの心、自立心の育みを応援します。開館以来、当館の大きな柱である子どもへの取り組みをさらに充実させるとともに、学校との関係、地域との関係を深め、子どもの生活とアートの力を結びつけ、全ての子どもにアートに触れる機会が行き渡るように努めます。

3 すべての人を開かれた運営

横浜市男女共同参画センター横浜北（以下「センター横浜北」）と共に、年齢、性別、人種、国籍、障がいの有無などに関係なくすべての人を受け入れ尊重し、開かれた施設運営を行います。ハード・ソフトのバリアフリー化のさらなる促進、誰もが参加できるアートプログラムの協働実施、障がい者によるアートの発信などに取り組みます。

（2）30年度の業務の方針及び達成目標

【全体業務について】

開館13年（第3期指定管理4年目）を迎えて、今までの業務内容を継承し発展を図る一方で、積年の課題を再検証しメリハリをつけた解決へのアプローチを試みます。

横浜北部に位置する、市民と芸術文化の様々な「出会いの場」として、一般的な美術（ファインアート）というジャンルはもちろん、その枠を超えた表現の新たな動向を紹介し、創造性溢れる表現活動を幅広く育みます。

① 事業について

企画展は、年間3事業を夏・秋・新春に実施します。

夏休み期間には、子どもとアートを結びつける総合的なイベント「あざみ野こどもぎやらりい」、芸術の秋には、新しい表現に取り組む才能豊かな新進アーティストに光をあてた「あざみ野コンテンポラリー」、新春には、横浜市の貴重な財産（資産）である「横浜市所蔵カメラ・写真コレクション」（以下「カメラ・写真コレクション」）を活用した展覧会と現代の写真表現を紹介する展覧会を併催した「あざみ野フォト・アニュアル」を行います。

企画展ごとに訴求対象を明確にした重点的広報展開を図ると共に、市民の方々に分かりやすい表現での発信を心掛けます。特に、更なる周辺地域への認知度向上を目指します。

アトリエ事業では、「市民のためのプログラム」として初心者から上級者までそれぞれのニーズに応える幅広いプログラムを開催し、創作の楽しさを通してアートをより身近に感じていただくことを目指します。また、当館ならではの個性ある事業として、カメラ・写真コレクションを活用したプログラムは、更に内容を充実させます。

「子どものためのプログラム」は、アートを通じ子どもの感性を磨き、主体性を伸ばすと共に、創造の喜び、コミュニケーション力、思いやりの心を持った次代の市民を育てます。

「あざみ野カレッジ」では、アートというジャンルに捉われない幅広い分野や横浜市北部地域で活動する市民団体や企業からの講師陣も配し「街の再発見」につながる展開を図ります。

本年度は、「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018」（以下、DDD）開催年にあたります。

フェスティバル実行委員会との事業連携や広報協力等を通し、横浜北部においてフェスティバル

発信拠点の役割を担います。

アウトリーチ事業では、横浜市芸術文化プラットフォーム事業を継続実施するほか、当館独自に横浜北部地域の小・中学校や公共施設等との連携による実施を行います。

センター横浜北との共催事業においては、単に施設の賑わい創出という枠を越え、周辺地域の「まちづくり」に貢献するような事業を展開します。

また、大学等の教育機関と協働しインターン実習生・博物館実習生の受入や事業連携を引き続き拡充し、次世代のアート界におけるインフラを担う人材育成に注力します。

② 運営について

引き続き「ホスピタリティの向上と公平・公正」を運営の基本とします。利用者にとっての安全安心を第一に、バリアフリーの推進、災害時等の適切な対応等をセンター横浜北との協働で推進します。利用者をはじめ幅広い市民の意見を取り入れ、施設運営に反映させます。市民が主体となって芸術に関わる、貸館での展示利用やワークショップについては、利用者の文化芸術活動が最大限発揮できるよう専門的なサポートを行います。

貸館での展覧会をより多くの市民に見ていただき、展示する側と見る側の交流を豊かにしていくことが「まちづくり」に重要な役割を果たすと考えられることから、貸館による展覧会の広報支援に引き続き取り組みます。

③ 管理について

「アートフォーラムあざみ野」の施設・設備の維持管理業務を共同で担うセンター横浜北及び管理委託会社と情報を共有し、P D C Aを徹底し、施設の長寿命化や環境への負荷軽減に向けた管理を行います。

市民ギャラリーあざみ野の専有設備等については、ギャラリーとしての高い水準を維持し、長寿命化を図るために、引き続き丁寧な維持管理と経費管理を行っていきます。

また、市民の貴重な財産であるカメラ・写真コレクションの整理・保存を適切に行うとともに、当資料の将来に向けた効果的な活用策について検討を進め課題点を含めた提言を行います。

4 業務の取組と達成指標

(1) 事業について

ア 市民の文化芸術活動の支援について

[取組内容]	[達成指標]
●市民自ら行う文化芸術活動の「きっかけづくり」や継続的な活動、より専門的な活動をお手伝いします。	初級者向けの基礎を習得するワークショップ、中級者向けの技術や表現の向上をアーティストから学ぶワークショップを実施 □市民のための講座・ワークショップ 年 10 コース以上 年間参加者 延べ 800 名以上 □平均満足度 4.6 以上
●さまざまなジャンルの達人やプロフェ	生活の中にある様々なテーマをとりあげる学びの場

<p>ツショナルによる講座やワークショップで大人の知的好奇心を刺激します。</p> <p>●複合施設の特徴を活かし、センター横浜北との共同企画でアートフォーラムあざみ野の賑わい創出や顧客開拓につながる事業を実施します。</p> <p>●日ごろ文化芸術に触れる機会の少ない市民を対象としたアートの出前事業を行い、市民交流やコミュニティの活性化を図ることで創造的なまちづくりを推進します。</p>	<p>□あざみ野カレッジ アート関連 年4回 地域ほか広範囲な題材 年4回 専門性の高い実践講座 年3回 年間参加者 300名以上</p> <p>■地元住民や企業との協働による講座の新設 □平均満足度 4.5以上</p> <p>■様々なジャンルのアートに取り組み、地元地域への幅広い新規顧客を開拓</p> <p>□あざみ野サロン 年4回 ・企画展関連事業、その他舞台系 年3回 ・DDD関連事業 年1回</p> <p>□地域アウトリーチ及び派遣型アウトリーチ 年1回 □市民協働/地域連携型 年1回</p>
--	---

イ 子どもたちをはじめとする、次世代育成について

[取組内容]	[達成指標]
<p>●アートを通じ子ども達の感性を磨き、主体性を伸ばすとともに、創造の喜び、コミュニケーション力、思いやりの心を育みます。</p>	<p>□作家や大人と一緒につくる、ワークショップも併催する展覧会を8月に実施 「あざみ野こどもぎゃらりぃ 2018」 1回 来場者 3,500人以上</p> <p>□展覧会内のワークショップ 1回以上実施 アトリエを会場に子ども達がアートと触れ合う事業を実施 アトリエ事業の年間参加者 延べ9,000人以上 ①親子を対象とした、粘土、紙、絵具で遊びながら学べる、造形・創造活動 □親子のフリーゾーン（幼児と児童、保護者対象） 月3回 □親子で造形ピクニック（個別支援学級や特別支援学校に通う親子対象） 月1回 □造形活動による学校支援 年10回程度 ②プログラムごとに対象年齢を設定し、体験することを</p>

	<p>大切にした幼児・児童向けの多彩なワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 幼児向け講座 年7回 <input type="checkbox"/> 児童向け講座 年6回 <input type="checkbox"/> 平均満足度4.6以上 <p>③文化芸術面からの学校支援を行います。</p> <p>□学校アートリーチ</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市芸術文化教育プログラム 3校以上 カメラ・写真に関連するアートリーチ 1校 <p>□教師のためのワークショップ 年1回</p> <p>ワークショップを参考に展開された、各校の授業成果作品をまとめた「動画フェスティバル」の開催も検討</p>
--	--

ウ アーティスト・クリエーターの支援と創造性を活かしたまちづくりについて

[取組内容]	[達成指標]
●新しい表現に取り組む才能豊かな新進アーティストを発掘し、紹介するだけでなく、市民とアーティストの交流の場を設けて応援したくなる仕掛けをつくる。	企画展の関連事業として市民とアーティストが交流する事業（トークイベント、ワークショップなど） □コンテンポラリー展及び写真展会期中 年4回
○ミニギャラリーを設置し若手アーティストや障がいのある人たちのアート作品を発表する場を提供します。	ホワイエに設置した展示ケースで新進アーティストや障がいのある人たちの小展示 □ショーケースギャラリー 年4回 □フェローアートギャラリー 年4回
○センター横浜北との協働関係をさらに強化し、文化芸術と男女共同参画の理念を融合した事業や新たな利用者を開拓する事業を展開することで、魅力あるまちづくりにつなげます。	<p>①横浜のアーティスト、地域の方々が出演 □ロビーコンサート 年24回 (ジュニアコーラス成果発表会1回を含む) □ジュニアコーラスワークショップ 1コース</p> <p>②アーティストや障がいのある人たちのアート作品を発表・販売する場を支援 □あざみ野マルシェ/アートワゴン 年8回以上</p> <p>③文化芸術と男女共同参画の協働事業実施に関する、市民ニーズを調査 □アートフォーラムフェスティバル時の調査アンケート実施及び専門家による講演会開催 年1回</p> <p>④アートサポーターとの協働</p>
○地域の人材を活用し、協働を強化しま	

<p>す。アートサポーターの活動を拡大し、運営や広報活動への積極的な参加を促します。地元の団体やマイスターを活用した講座やワークショップを実施します。</p> <p>○青葉区が主催及び実行委員会形式で展開する事業への協力や横浜市北部4区の大学と連携を図り、人材の交流やコミュニティの活性化を推進します。</p>	<p>□ワークショップ 年2回以上</p> <p>⑤全館挙げてのイベント</p> <p>□アートフォーラムフェスティバル2018への参画</p> <p>□あおば美術公募展への協力 7月</p> <p>□フォトジェニック青葉への協力 8月（予定）</p> <p>□青葉区民芸術祭への協力 11月</p> <p>□大学との情報共有や事業連携を図る 随時</p>
---	--

エ 横浜らしい先進的な文化芸術の市民への発信について

[取組内容]	[達成指標]
<p>●市民が同時代に創造されている表現に出会う場を提供することで、文化芸術を身近に鑑賞・体験できる拠点としての機能を發揮し、コンテンポラリー・アートの振興に貢献します。</p> <p>●横浜北部の芸術拠点として、DDD関係の情報発信や事業を実施することで横浜北部における当フェスティバルの盛り上げに寄与します。</p>	<p>□企画展「あざみ野コンテンポラリーVol.9」（10月） 来場者3,000人以上</p> <p>□平均満足度4.6以上</p> <p>□DDD関連事業 2回以上開催 ・あざみ野サロン内：1回 ・あざみ野カレッジ（講座）系：1回</p>

オ カメラ・写真コレクションの展示・保存・調査研究・教育普及について

[取組内容]	[達成指標]
<p>●コレクションを最適な環境で保存し、貴重なコレクションを劣化させることなく、次代に引き継ぎます。</p> <p>●コレクションを活用した鑑賞の機会を提供し、カメラ・写真ファンの要望に応えるとともに、市民に分かりやすくカメラや写真の歴史を伝え、カメラ・写真文化に親しんでいただきます。同時に、現代の写真表現を紹介することで、日本における写真発祥の地の一つといわれる横浜市の映像文化都市づくりに貢献し</p>	<p>■データベース整備 ・作品の状態確認、修復 ・データの有効活用法を検討</p> <p>■収蔵環境の調査を実施 ・貸出、熟覧への柔軟な対応</p> <p>①『フォト・ヨコハマ』の時期に合わせ、カメラ・写真コレクション&写真企画展を実施 □「あざみ野フォト・アニュアル」来場者3,000人以上 □平均満足度4.6以上</p> <p>②テーマを設定し、ロビーに設置したケース内で紹介する小展示 □「Gallery in the Lobby」年4回</p>

<p>ます。</p>	<p>③ワークショップや講座を通じて、カメラや写真制作に関する理解を推進</p> <p>④東京都写真美術館、日本カメラ博物館、横浜美術館などの専門機関と協力・連携</p>
------------	---

(2) 運営について

ア 市民の文化芸術活動の支援について

<p>[取組内容]</p> <p>●貸館 利用の際のアドバイスを充実させ、利用者の制作活動や発表の場で最大限の成果が得られるように支援します。</p> <p>●文化芸術創造活動発表を行う団体等への各種支援 施設利用者の広報協力ほか専門施設ならではの支援をします。また、ご利用を検討中の方や利用抽選に外れた方への丁寧な対応をします。</p> <p>●施設提供に関する利用者サービスを実施します</p>	<p>[達成指標]</p> <p>□利用率の目標</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">展示室Ⅰ、Ⅱとも</td><td style="width: 60%;">100%</td></tr> <tr> <td>アトリエ コマ単位</td><td>63%</td></tr> <tr> <td>　　日々単位</td><td>93%</td></tr> <tr> <td>　　夜間コマ</td><td>36%</td></tr> </table> <p>■展示構成の専門性の高いアドバイスの実施</p> <p>■広報の協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会情報を情報誌『アートあざみ野』で紹介 ・チラシや案内ハガキをエントランスに判りやすく配架 ・展覧会の会場写真をホームページで紹介 <p>■貸館利用問合せへの的確で丁寧な応対、現場視察への自由度の高い対応</p> <p>■ホームページでの施設情報提供</p> <p>■市内外ギャラリー情報の提供</p> <p>■利用期間中の物品預かり</p> <p>■利用手引き冊子のリニューアル</p> <p>■施設空き情報の即時公開システム導入</p> <p>■貸館展覧会告知アカウントの新設</p> <p>■展示室及びアトリエ「利用相談会」の開催</p> <p>■2つの割引実施（夜間割引、学生割引）</p>	展示室Ⅰ、Ⅱとも	100%	アトリエ コマ単位	63%	日々単位	93%	夜間コマ	36%
展示室Ⅰ、Ⅱとも	100%								
アトリエ コマ単位	63%								
日々単位	93%								
夜間コマ	36%								

イ 利用促進、利用者サービスの向上及びアイディア、ノウハウの提案について

<p>[目指す成果]</p> <p>●利用者/来館者の声を常に最前線で聞き、サービスを向上させ、利用者満足度を高めます。また、来館者だけでなく、潜在的なニーズを把握し、来館者増につなげます。</p>	<p>[取組内容及び達成指標]</p> <p>□アンケートによる展示室利用者の満足度 4.6 以上</p>
---	---

●要望や苦情への対応、運営改善	■利用者のクレームや意見を館内職員で情報共有し、迅速な運営改善につなげます。
-----------------	--

ウ 組織的な施設運営について

[取組内容]	[達成指標]															
●専門職員、管理・運営職員ともに適切な人材を配置	<p>□人材の配置について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館長</td> <td>1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>副館長</td> <td>1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>8人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨時職員</td> <td>3～5人</td> <td>短時間勤務</td> </tr> </tbody> </table>	項目	人数	備考	館長	1人		副館長	1人		職員	8人		臨時職員	3～5人	短時間勤務
項目	人数	備考														
館長	1人															
副館長	1人															
職員	8人															
臨時職員	3～5人	短時間勤務														
●適切かつ効果的な勤務体制を確立	<p>□勤務体制について</p> <p>基本：早番（8：45～17：30）2名 遅番（12：30～21：15）2名 (全職員によるローテーション制)</p>															
●切れ目のない責任体制の維持	<p>■繁閑に応じて柔軟なシフトを組み、職員のワークライフバランスに合わせた勤務と効率的な運営を両立させ、良質な利用者サービスを提供します。</p> <p>■館長・副館長不在時の代行者を明確にし、責任体制を維持します。</p>															

エ 横浜市の重要施策を踏まえた取組みについて

[取組内容]	[達成指標]
●適正な個人情報保護・情報公開	<p>横浜市の発信する情報や指定管理者研修会への参加等を通して重要施策を理解し、積極的に協力します。</p> <p>また、当財団のコンプライアンス委員会における議論や情報を共有し、職員のコンプライアンス意識を高めます。</p>
●人権尊重	<p>■個人情報は規程及びマニュアルに基づき適切に取り扱います。</p>
●環境への配慮	<p>■すべての人に開かれた施設として公平・公正な施設運営のため、人権尊重の取組みを大切にします。</p> <p>■ゴミを適切に分別し、排出量を抑えます。利用者にはゴミの持ち帰りの原則を徹底し、必要な場合はゴミ袋を有料で販売します。</p>

<p>●市内中小企業への優先発注</p>	<p>■電気とガスの使用量を前年度並みに抑制します。</p> <p>■物品購入・委託等は、アーティスト指定や市外業者のみが取り扱うものを除き、市内業者に発注します。</p>
----------------------	--

(3) 管理について

ア 施設及び設備、備品の維持保全及び管理について

<p>[取組内容]</p> <p>●共用部分については、アートフォーラムの中長期修繕計画を策定し、それに基づく管理を適性に実施するとともに必要な経費を負担します。</p> <p>●専有部分についても中長期的な視点に立ち、総合的な保全管理に取組みます。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>アートフォーラムでは、日常的に共用部分・専用部分の区別無く、全職員（ギャラリーあざみ野、センター横浜北、管理委託会社）が協力して、施設・設備・備品の維持管理を行います。</p> <p>□電気・空調・衛生設備・昇降機点検、建築基準法12条に基づく点検 法定通り実施</p> <p>□AEDを設置 操作研修 年1回</p> <p>□センター横浜北、管理委託会社との管理検討会 年1回</p> <p>□横浜市が策定する「維持保全の手引き」及び「施設管理者点検マニュアル」に基づく点検・報告 隨時</p> <p>□展示室壁面の塗り直し 年1回</p> <p>■展示室、アトリエ貸出備品の点検・整備 隨時</p> <p>■第3期指定期間内における修繕、設備・備品更新などに関する提案</p>
---	---

イ 小破修繕への取組

<p>[取組内容]</p> <p>●小破修繕については、センター横浜北および管理委託会社・設備点検業者とともに、遺漏無く早期発見、対応を行い、建物・設備の長寿命化を図ります。また、クレームの無い、快適な環境を維持します。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■不具合を早期発見し、修繕必要箇所に迅速に対応します。</p> <p>■適切で効率的な維持保全及び管理により、良好な状態を保持し、クレームの無い快適な環境維持を目指します。</p>
--	---

ウ カメラ・写真コレクションの適切な収蔵、保管について

<p>[取組内容]</p> <p>●貴重なコレクションを良好な状態で次代に引継ぎ、最大限活用するために、適切な収蔵、保管にあたります。</p>	<p>[達成指標]</p> <p>□展示室内環境は、年間を通して温度 $20^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$、湿度 $50\% \pm 2\%$</p> <p>■pH値を定期的に測定し、測定結果に応じたケミカルフ</p>
---	---

	<p>イルターを設置</p> <p>□文化財喰害虫生息調査 年8回実施</p> <p>□庫内点検、定期的な清掃を実施 月1回</p> <p>■専門機関と協力・連携</p>
--	---

エ 事故防止策・緊急時(防犯)の対応、防災に対する取り組みについて

[取組内容]	[達成指標]
<ul style="list-style-type: none"> ●アートフォーラムでは、全職員（ギャラリーあざみ野、センター横浜北、管理委託会社）が、日常的に危険箇所や不審者等を早期に発見し、対処します。 	<p>■これまで蓄積してきた各種マニュアルを常に見直し、新たな危機の想定など、必要に応じた更新・改訂をしていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時には「利用者の安全第一」と「迅速さ」を基本方針として対応します。 	<p>■安全管理マニュアルを見直し、必要に応じて更新します。</p> <p>■常に全職員がマニュアルを理解するように定期的確認行動を図り、危機の際には「アートフォーラムあざみ野」全職員が一致して対応します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●防災の取組みとして近隣の防災拠点としての役割を担います。 	<p>□センター横浜北との合同防災訓練 年2回</p> <p>□帰宅困難者一時滞在施設対応訓練 年1回</p>

(4) その他

ア 広報の充実について

[取組内容]	[達成指標]
<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページの内容を充実させ、最新の情報を発信します。 	<p>□ホームページ更新 週1回以上</p> <p>□ホームページアクセス件数 年間50万件以上</p> <p>□メールマガジン 月1回の定期配信</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの市民に情報が行き渡るように様々な広報媒体を活用します。 	<p>□情報誌「アートあざみ野」 年3回以上発行</p> <p>□企画展の広報 有料広告等の効果的な活用</p> <p>■無料媒体（フリーペーパー、「広報よこはま」など）月1回以上掲載</p> <p>■事業内容や想定対象層等を踏まえて、効果的な媒体を選択し、コストパフォーマンスの高い集中広報を行います。</p> <p>■Facebookによる情報発信 隨時更新</p> <p>■Twitterによる情報発信 隨時発信</p> <p>■チラシの新聞折込による情報発信 適宜</p> <p>■センター横浜北との随時情報交換 適宜</p>
○センター横浜北との広報協力をを行い、相	

乗効果を発揮します。	
------------	--

5 収支について

(1) 指定管理料のみに依存しない収入構造について

[取組内容]	[達成指標]
●自主事業の一部については、指定管理料を充当せずにいます。	□収支ゼロ若しくは黒字で行う自主事業 年間 100 万円以上
●利用料金収入を安定的に確保します。	□利用料金収入（施設・駐車場） 年間 1,310 万円以上
●助成金・協賛金、現物協賛の獲得を目指します。	□助成金を 2 件以上申請。協賛金・広告料とあわせて外部資金を獲得 年間 100 万円以上

(2) 経費削減等効率的運営の努力

[取組内容]	[達成指標]
○経費削減、効率的運営を行います。	■センター横浜北とも協力し、施設管理にかかる委託費を前年度並みに抑制

6 PDCA サイクルの確実な運用

[取組内容]	[達成指標]
●PDCA サイクルの基本指標となる日報、月報の作成・管理を確実に行います。	□業務日報の作成 每日 □月報と月締め完了確認書を作成 年 12 回 □モニタリング 月 1 回
●事業計画書・事業報告書の作成・管理を行います。	□事業計画書・事業報告書の作成 1 回 事業計画に沿って成果が見える報告書を作成 1 回
●業務評価を実施します。	□月例モニタリング 月 1 回 □自己評価（仮決算含む） 年 2 回

7 その他

[取組内容]	[達成指標]
●市民の生命と安全を守ることを第一義として、適切な保険に加入し、万一に備えます。	○施設賠償保険は館内すべてを対象とするため、アートフォーラムあざみ野としてセンター横浜北が契約し費用については応分負担します。 ●作品借用や施設外事業、ボランティアに係る保険契約については、個別に契約し、賠償請求について対応します。

●関係法令を順守し、公的機関としての役割を果たします。	■現行の関係法令を遵守するとともに、法令改正に気を配り、契約等の前に確認を行います。
●よりよい市民サービスの提供を目指し、市及び関係機関との連絡調整を行います。	■事故や不具合時は即日報告とし、随時共有します。

平成30年度 横浜市民ギャラリーあざみ野 事業一覧

No.	実施時期	主催・共催・協力等	事業名	会場	事業内容	入場者・参加者数見込み(人)	実施回数
1	通年	主催	市民のためのプログラム(中級編) 「ヌードクロッキー」5コース	アトリエ	中級者向けの技術や表現の向上を学ぶ講座	320	20
2	5月~7月	主催	市民のためのプログラム(初級者向け)	アトリエ	初級者向けの基礎を習得するワークショップ	80	5
3	10月~12月	主催	市民のためのプログラム(中級者向け)	アトリエ	中級者向けの技術や表現の向上を学ぶ講座	80	5
4	10月~12月	主催	市民のためのプログラム(中級者向け)	アトリエ	中級者向けの技術や表現の向上を学ぶ講座	120	7
5	1月~3月	主催	市民のためのプログラム(初級者向け)	アトリエ	初級者向けの基礎を習得するワークショップ	90	5
6	4月~6月	主催	市民のためのプログラム(初級者向け、カメラ・写真関連)	アトリエ	初級者向けの基礎を習得するワークショップ	100	5
7	通年	主催	アーティストに学ぶ	アトリエ	企画展やショーケースギャラリー出品者を講師に、制作法や表現法を学ぶ。年2回	30	2
8	通年	主催	あざみ野カレッジ	アトリエ	幅広いジャンルの、大人の知的好奇心を刺激する講座やワークショップを通して、地域づくりやまちの活性化につなげる。	300	11
9	通年	共催	あざみ野サロン	レクチャールーム 他	様々なジャンルのアートに取り組み、地元地域への幅広い新規顧客を開拓。(企画展関連、その他舞台系)	420	4
10	1月~3月	主催	地域アウトリーチ事業	施設外	地域で活躍する市民と協働し、アートを通した市民の交流、まちの賑わいづくり、コミュニティ活性化を目指す(当館のミニ展示の巡回、もしくは関連展示を他施設で開催)。	—	1
11	6月~8月	主催	あざみ野こどもぎゃらりい2018(企画展①) *学校アウトリーチ含む	展示室1、2	子どもから大人まで楽しめる内容の、自由参加型のワークショップもある展覧会。	3,500	1 (関連企画4)
12	通年	主催	親子のフリーゾーン	アトリエ	えのぐ、ねんど、かみをつかって親子で自由に遊べる造形広場。毎月3回	8,800	36
13	通年	主催	親子で造形ピクニック(学校利用含む)	アトリエ	特別支援学校や個別支援学級に通う子どもと保護者を対象に自分のペースで関わる造形広場。毎月1回(団体としての校外活動の受け入れを通じて支援。年10校程度。)	300	12
14	通年	主催	子どものためのプログラム【幼児向け講座】	アトリエ	「みんなであそぼう!」(年中相当)、「やってみよう!」(年長相当)など年齢に応じた内容で造形に親しむ講座を実施。	140	7
15	通年	主催	子どものためのプログラム【児童向け講座】	アトリエ	「つくってみよう!」(低学年)の講座のほか、複数回でじっくり作品を仕上げる講座など。	120	6
16	通年	主催	横浜市芸術文化教育プラットフォーム 学校プログラム	市内小・中学校	「横浜市芸術文化教育プログラム」に参加し、近隣の小中学校を中心に美術、カメラ・写真に関連するアウトリーチ事業を実施する。3校以上実施。	200	3
17	7月~9月	主催	教師のためのプログラム(学校支援)	アトリエ	中学校の美術の先生と連携して行う、教育現場での次世代育成をサポートする事業。	10	1
18	通年	主催	ショーケースギャラリー	エントランス	エントランスロビーに設置した展示ケースで新進アーティストの小品展を実施。	—	4
19	通年	主催	フェローアートギャラリー	2階ロビー	障がいのある人たちの多様な表現を紹介することを通して、障がいのあるなしを超えた豊かな関係性が築かれていくことを目指す。共有スペースに展示。	—	4
20	通年	共催	ロビーコンサート	エントランスロビー	男女共同参画センター横浜北と共にロビーコンサート。原則月2回年24回を予定	2,040	24
21	11月~12月	主催	クリスマスジュニアコーラス	アトリエ、ロビー他	小学生対象の合唱。ワークショップ10回程度と本番(ロビーコンサート)	300	10
22	通年	主催	あざみ野アートワゴン & マルシェ	エントランスロビー	アーティストや福祉施設の特設ショップ「あざみ野アートワゴン」と、障がいのある方々が作った美味しい品物がずらりと並ぶ「あざみ野マルシェ」。	—	8
23	10月	主催	アートフォーラムあざみ野市民ニーズ調査	アートフォーラム全館	フォーラムフェスティバル時の調査アンケート実施及び専門家による講演会開催	80	1
24	通年	主催	アートサポーターによるワークショップ(子どもの日、クリスマス)	エントランスロビー	アートサポーターや市民団体と一緒に子ども向けのワークショップ等を行い多様な年齢層が交流する場をつくる。	300	2

25	10月	共催	【センター北共催事業】アートフォーラムフェスティバル	アートフォーラム全館	男女参画センター横浜北と合同で行う、全館挙げてのお祭り	4,000	1
26	通年	主催	大学連携	—	横浜北部地域の大学と連携したインターの受け入れや、施設とまちの魅力づくりの活動。または全国の美術系大学や専門組織と連携した人材交流などを実施(博物館学実習の受け入れも含む)。	—	—
27	10月	主催	あざみ野コンテンポラリーVol.9(企画展②)	展示室1、2	現代のアーティストのさまざまな表現活動を紹介する展覧会。	3,000	¹ (関連企画4)
28	8月-11月	主催	横浜アーツ・フェスティバル関連事業	アトリエほか	「ダンスダンスダンス@横浜」事業との広報協力、連携事業を行う。	150	2
29	通年	主催	カメラ・写真の保存・修復、データベースの整理	展示室1、2	収蔵品の適切な管理・保存業務。収蔵庫データベース整理。	—	—
30	1月-2月	主催	あざみ野フォトアニュアル(企画展③)	展示室1、2	コレクション展と現代の写真表現を紹介する企画展を同時開催。	3,000	¹ (関連企画4)
31	通年	主催	Gallery in the Lobby	エントランスロビー	コレクションの魅力を広く紹介するための公開(ロビー展示)。	—	4
32	通年	主催	情報誌「アートあざみ野」発行	—	情報誌の発行	—	4

平成30年度 「横浜市民ギャラリーあざみ野」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	説明
指定管理料	160,000,000	横浜市より
利用料金収入	9,509,000	展示室、アトリエの施設利用料。
自主事業収入	6,656,500	入場料・講座料収入ほか。協賛金・助成金年間100万円獲得を目指す。
雑入	5,629,000	
印刷代、利用者サービス	9,000	利用者サービスによる収入
自動販売機手数料	800,000	飲料自動販売機。実績による
その他（負担金等）	4,820,000	広告料収入、プリンターに附属するセンター-横浜北分の消耗品費、Wi-fiのセンター-横浜北分の通信費、地下駐車場利用料金、事務局繰入金等
収入合計	181,794,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	説明
人件費	69,650,000	
給与・賃金	58,410,000	職員10人、臨時職員（常勤2人+短時間パート随時）
社会保険料	7,381,000	
通勤手当	1,273,000	
健康診断費	111,000	
労働者福祉共済掛金	0	
退職給付引当金繰入額	2,475,000	
事務費	3,895,500	
旅費	100,000	研修、調査、事務連絡のための交通費、日当
消耗品費	318,500	施設運営、事務用に係る消耗品（書籍・雑誌等は図書購入費）
会議賄い費	0	会議を主催する経費
印刷製本費	200,000	封筒・名刺作成など
広告宣伝費	200,000	施設広報、年報作成、web経費ほか
通信費	526,000	通信・運搬にかかる費用(郵送料、荷物運搬費、電話料金他)
使用料及び賃借料	1,412,000	
横浜市への支払分	125,000	「お弁当」事業・飲料自販機の目的外使用料
その他	1,287,000	各種賃料・レンタル料、ライセンス契約、著作権使用料他
備品購入費	400,000	耐用年数1年以上の、物品登録を要する物品（パソコン、音響照明設備、展示台等）の更新、新規購入
図書購入費	180,000	センター-横浜北図書コーナー閲覧用専門雑誌、学芸参考図書ほか
施設賠償責任保険	77,000	実績による。センター-横浜北が契約し経費を折半
職員等研修費	45,000	研修参加費、講師謝金
振込手数料	220,000	実績による
リース料	0	300万円以上の物件のリース料
手数料	197,000	各種手数料、支払手数料
地域協力費	0	必要に応じて支出
その他（涉外費）	20,000	必要に応じて支出
事業費	35,460,000	
自主事業費	35,460,000	自主事業・共催事業、アトリエの経費、広報関係費、事業調査費
管理費	57,692,000	
光熱水費	13,913,000	
電気料金	9,400,000	
ガス料金	3,100,000	
水道料金	1,413,000	
清掃費	0	特別清掃。 日常清掃・定期清掃は、その他保全費(建物総合管理契約)に含む
修繕費	1,900,000	施設・設備の修繕及び更新（センター-横浜北との折半分を含む）
機械警備費	175,000	建物総合管理契約の一部
設備保全費	41,704,000	
空調衛生設備保守	2,260,000	建物総合管理契約の一部（自動制御、冷温水発生器、自然換気システム）
消防設備保守	511,000	建物総合管理契約の一部
電気設備保守	957,000	建物総合管理契約の一部（受変電、直流電流、非常用発電設備）
害虫駆除清掃保守	265,000	建物総合管理契約の一部
駐車場設備保全費	538,000	建物総合管理契約の一部
その他保全費	37,173,000	センター-北契約分：建物総合管理、駐車場管制、書後期、産廃、植栽、自動ドア、ゴンドラ、監視カメラ、給排水設備、電気/ガス器具、自動灌水、冷水器、シャッター、電話設備 専有部分：専有昇降機、展示室・アトリエ・収蔵庫保守、隔年＆3か年毎点検・作業、不具合時の緊急点検ほか
共益費		
公租公課	5,837,000	
事業所税	57,000	実績に基づく試算
消費税	5,720,000	実績に基づく試算
印紙税	60,000	実績に基づく試算
その他（ ）		
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	9,260,000	
本部分	9,260,000	間接事務費（総支出の約4%）及び関与役員報酬
当該施設分		
支出合計	181,794,500	
差引	0	